

# 介護のなかま

2010年11月27日

【発行】生協労連

介護部会事務局

NO. 33

電話：03-3408-0067

fax：03-3408-8955

メール：qyg03057@nifty.ne.jp

## 2010年秋のたたかいも正念場

2010年秋季年末闘争のたたかいも大きな山場を迎えています。生協労連介護部会では、年末一時金や働きつづけられる諸条件の獲得に向け、要求を出し、その実現のためとりくもうと呼びかけました。

全国では、一時金の獲得や引き上げを中心として団体交渉などがとりくまれています。

ひろしまでは、常勤雇用専門職員の一時金は前年を0.1か月上回る0.5か月の回答を引き出す。  
時間契約職員は寸志 3,000円  
ヘルパー職員には時給なし

生協ひろしま福祉支部の団交が11月15日に行われ、年末一時金などにたいする理事会からの回答説明が行われました。団交には福祉支部から18人が参加しました。

冒頭、理事会を代表して高田部長から回答の趣旨説明が行われ、「今後2年連続で赤字が予想されるが、今後の展望を労理一体で切り開くことを含めて要求を最大限検討して回答した」の表明がありました。



労組からは齊藤支部長が団交のまとめを行い、「生協全体は厳しい状況だが、要求については前進した回答もいただいている。回答内容を職場で検討し、今後、どうするかを検討していきたい」の表明を行いました。

なお、他の主な諸要求への回答は以下のようになっています。

- ① 現在の福祉経営の中で次年度からの年2回の賞与制度の予算化は厳しい。
- ② 転送電話について、他企業の状況などについて調査を行い、現行の金額についての検討に入る。◆現状は、月～土・夜間は250円/日 ◆日曜・一昼夜 1500円/日
- ③ すべての事業所で横になるスペースの確保については、安全衛生法からも体調を崩した場合には、横になれる場所が必要なため、スペースを確保できない事業所は、折りたたみベッドでの対応含め実態の調査を行う。

## エフコープ生協労組 福祉事業専門スタッフの一時金7,000円実現

この間、一時金の支給がなかった福祉専門スタッフのなかま。この秋での獲得求めて、定時・シニアスタッフと一緒に要求を出しました。しかし、11月9日出された回答は「ゼロ」。この回答になかまは怒り爆発。決起集会などを開催し、11月16日の第4回には多くのなかまが駆けつけ、交渉団を支え、団交を見守りました。そして、「福祉事業ではコスト意識を持ちながら、利用者に寄り添う仕事をすすめるなかで黒字か

介護・福祉ではたらくみなさんにコピーして配布をお願いします

きている」との理事会の表明と合わせて、7,000 円の一時金を表明させました。

労働組合は、「定時・福祉事業・シニアスタッフにおいても一時金の実績をつくることのできたことは大きな前進」と評価し、妥結を表明しました。



<団交の会場につめかけたエフコープのなかま>

## コープあいち労組

### 第1回団交で差の再検討の表明をさせる

コープあいち労組には11月10日に回答が示されました。コープあいちにはふたつの生協が一緒になりましたが、まだまだ全体の制度が統一していません。一時金も含めて、そうした状況を反映しての回答となりました。

福祉部門では、福祉専任職員の一時金回答が1.75か月で一緒でしたが、パート、福祉パートの一時金が尾張、三河で差がありました。また、尾張の週20時間未満のパートについての一時金は「ゼロ」回答でした。

11月22日に第1回団体交渉を行い、27人が参加、一時金について4点をポイントに交渉しました。尾張の福祉パートが週20H未満に一時金支給されない回答について、支払いを要求。理事会からは「検討する」とする表明がありました。

なお、福祉ケアスタッフ職員の一時金の回答は以下のとおりです、  
三河エリア 30時間以上0.25ヶ月、20-30時間0.15ヶ月  
尾張エリア 30時間以上0.74ヶ月、20-30時間0.74ヶ月

## みやぎコープ福祉会支部

### 第2回交渉で再回答を勝ち取る

この秋、こーぷ福祉会のなかまに示された回答は、生協の一時金回答と福祉会の回答が違うこと。生協の正規は0.85か月、パートは0.425か月にたいし、福祉会の総合職は0.75か月、パートは0.375か月と福祉会が低い回答でした。

労組は、「どうしてか？」11月15日の団交で迫りました。労組員からは、「昨年生協の経営が悪化して一時金を半分に減らされた。福祉会ができてから10数年ずっと生協と同じ回答で我慢してきた」「昨年の年末団交では、介護報酬のアップと介護職員の処遇改善交付金を使って独自に加算しろと要求した。どうして今回、生協よりも減らしたのか？納得できない」と怒りが爆発。

そして、11月26日には2回目の団交を実施し、登録ヘルパーにたいし、「通算業務時間にたいする寸志支給」の追加回答を表明させました。しかし、一時金の上積みについては、「今年、福祉会は予算を達成できる見通しが無いので、一時金を予算以上に回答することはできない」と専務が回答。

労組は納得できずに再団交を要求しました。12月2日に第3回団交が実施されます。

<こーぷ福祉会支部の第2回団交の様子>

